

2019年 6月5日

農林水産大臣 吉川貴盛 様

川辺川利水訴訟原告団

団長 茂吉隆典

川辺川利水訴訟弁護団

団長 板井 優

連絡先 熊本県磨郡相良村柳瀬 1034-21

電話・FAX 兼・0966-24-7333 茂吉隆典

申 入 書

先般、農林水産省は、川辺川総合土地改良事業変更計画の最終同意で3分の2以上の同意が得られ、確定したことを発表されました。今後の方針も大枠では示されましたが、私たちは、老朽化した既存の水利施設の補修・改修も含めた調査の予算化ということ、貴省に申し入れています。

現在、水田を持つ1,119戸（面積640ha）の農家が納得できる様な調査と必要事項を予算に組み込んで頂きたいと強く念願しています。

この地域では、40年以上も川辺川総合土地改良事業計画が混とんとする中、既存の水田・水利施設の改良、改善がなにもされずに来ています。私たち老朽化した水利施設の利用者も心から心配して、国営土地改事業の廃止に向けた同意取得がどうなるか案じていましたが、完了した以上は、今後の対策は責任をもって既存の施設の改修と改善に本腰を入れてほしいと願っております。

現在、貴省の調査で私たちの飛行場用水路初期工事での石綿パイプの施工を図示され交換する事業計画が説明されています。地元の構成町村が違う事で一部農家に負担金が生じるとのことです。生じることのない方法はないのでしょうか。私達は農家に負担金の無い事業を願って来ました。貴省のお力で何らかの方法のご検討をお願い申し上げます。私たちの要求を理解していただきたく、再度申し入れを致します。

私たちは、農林水産大臣が、変更計画から25年間放置されてきた事態を直視され、事業の収束を図る段階に入られた今こそ、農民の声に真摯に耳を傾け、必要な調査を行い、老朽化した水利施設を改良・改善して頂きたく次の通り申し入れるものです。

記

国営川辺川総合土地改良事業対象地域の水田について、老朽化した水利施設の補修・改修さらに対象地区農家への負担軽減処置をはかり、身の丈にあった事業への見直しをお願い致します。

以上